

GERON CORP 【A1930】

(Geron Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

ー 他社株式に係るワラント分配<権利内容等>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GERON CORP の他社株式交付にて割当られた ASTERIAS BIO (A6805) に対してワラント分配が実施された件につきまして、現地保管機関より権利内容等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014 年 10 月 2 日
2. 現地基準日 : 2014 年 9 月 15 日
3. 現地分配日 : 2014 年 10 月 1 日
4. 分配比率 : ・保有する GERON CORP 株式 1 株につき、ASTERIAS BIO 株式 0.041666 株の交付
・割当られた ASTERIAS BIO 株式 1 株につき、ASTERIAS BIO の親会社である BioTime, Inc.社発行の BioTime ワラント 1.223657 ワラントの分配
5. 権利内容 : 1 ワラントを行使して BioTime, Inc.株式を 1 株取得できる権利
6. 権利行使価格 (払込価格) : 5.00 米ドル/1 ワラント
7. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし
国内 : 源泉徴収課税あり (前回通知 : 未定)
分配された BioTime ワラントは、配当所得として課税対象となり、次の算出式により計算される課税標準額に基づき源泉徴収額が決定されます。

国内課税標準額 (円貨)

=BioTime ワラントの数量×1.30 米ドル × 108.76 円/米ドル

(※1)

(※2)

(※3)

(※1) ASTERIAS BIO 割当株数 ×1.223657 (小数第 5 位以下切捨て)

(※2) BioTime 1 ワラント当たりの課税単価 (ニューヨーク証券取引所における上場初日
2014年10月1日の終値) (小数第3位四捨五入)

(※3) 現地分配日 (2014年10月1日) における本邦対米ドルTTB レート (円未満切捨て)

・ 国内源泉税額は国内課税標準額 (円貨) に、配当所得の税率 (所得税、住民税等) をそれぞれかけた金額 (小数点以下切捨) の合計です。

※適用される税率はお客様の口座の税区分によって異なります。

※国内源泉税率は、国内株式の配当金に対する税率と同一です。

8. 弊社取扱い : 分配されたワラントは、一括売却の上、売却代金から上記第7項の課税標準額から算出される国内税額を控除した金額を円貨にてお客様の口座へ入金させていただきます。(国内税の源泉徴収が不要なお客様は除きます。また、お客様の口座への入金日は2014年12月中旬を予定しております。)
なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

9. その他 :
・ 2014年7月22日の時点で GERON CORP 株式を保有していたお客様に対して、当ワラント売却代金をお支払い致します。
・ GERON CORP の組織再編及び資産売却に伴う他社株式交付にて割当られた ASTERIAS BIO 株式の売却・入庫の選択結果に関わらず、当ワラントの売却代金は支払われます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社